令和５年度　漁業者入門研修受講生募集要領

１　目　的

北海道で新たに漁業を営みたいと希望する人が、漁業に関する初歩的な技術や知識を修得することにより、北海道漁業に対する理解を深め、漁業就業へのきっかけづくりとするとともに、円滑な漁業就業への一助とする。

２　受講対象者

つぎの（１）～（３）の全てに該当する人

（１）Ｕターン・Ｉターン・転業等により、将来北海道内での新規漁業就業を希望する人

（２）令和５年４月１日現在、原則として４０才以下の成人

（３）全ての日程に参加できる人

Ｕターンとは	北海道内の出身であって出身市町村以外で漁業以外の職業に従事しているが、将来出身市町村に戻って漁業に従事することを希望している。
Ｉターンとは	漁業以外の職業に従事しているが、将来北海道内（出身市町村を除く）で漁業に従事することを希望している。
転 業 と は	北海道内の出身市町村内に居住しており、漁業以外の職業に従事しているが、将来同じ市町村内で漁業に従事することを希望している。

※この研修を受講することが、将来、北海道で漁業者となることを保証するものではありません。
なお、北海道漁業就業支援協議会では、漁業就業希望者からの就業相談に応じています。

３　研修期間

令和５年７月２４日（月）～令和５年７月２８日（金）　５日間

４　場　所

北海道立漁業研修所　（北海道茅部郡鹿部町字本別５４０番地１９８）

５　定　員

１０名

６　申込み方法及び募集期間

申込み方法：別添受講申込書により、郵送で期日までに北海道立漁業研修所に申し込んでください
申込用紙は、漁業研修所ホームページからダウンロードできます。

募 集 期 間：令和５年５月１５日（月）～令和５年６月２３日（金）必着

７　研修参加に要する自己負担金

１９，０００円（内訳は別表のとおりです。なお、漁業研修所までの往復交通費は含みません。）
※ 研修中は、漁業研修所併設の宿泊施設に宿泊していただきます。

８　研修内容（予定）

日程	午　前		午　後	
	内　容	形態	内　容	形態
7/24（月）	・開講式、オリエンテーション ・北海道漁業の現状 ・底建網の構造 ・ロープワーク１（結びの基本）	 座学 体験 体験	・乗船実習１（底建網の網入れ）	体験
7/25（火）	・乗船実習２（底建網の網起こし、網揚げ）	体験	・ロープワーク２（サツマの入れ方）	体験
7/26（水）	・アバリの使い方 ・網修理	体験 体験	・漁具漁法（CD図鑑、噴射式桁網、刺し網使用）	座学
7/27（木）	・乗船実習３（操船実習、漁船機器の取扱、ロープワーク）	体験	・漁獲物前処理（魚のおろし方、包丁の使い方・研ぎ方）	体験
7/28（金）	・「北海道で漁師になるには」 ・意見交換（地元漁業士会、漁青連等） ・修了式	座学 座学	－	

※ 気象条件・参加者の状況等により日程を変更する場合が有ります。
新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修を中止する場合があります。

9　主催等

主　催：北海道立漁業研修所

協　賛：北海道漁業就業支援協議会（(社) 北海道水産会内）

10　申込み先

北海道立漁業研修所

〒041-1404 北海道茅部郡鹿部町字本別５４０番地１９８

℡０１３７２－７－５１１１

URL：http://www.host.or.jp/net/gyoken/

11　受講者の決定及び通知

募集締切後、受講申込者の中から選考し、受講者を決定します。
受講者を決定したときは、入所案内と併せて本人に通知します。

12　問い合わせ先

①漁業就業等に関すること

北海道漁業就業支援協議会（(社) 北海道水産会内）

〒060-0003　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道水産ビル内

℡：０１１－２８０－３００７　FAX０１１－２７１－５０５３

URL：http://h-suisankai.or.jp/conference

②研修内容、研修所の所在地情報や交通事情等に関すること

北海道立漁業研修所　総務研修課

〒041-1404　北海道茅部郡鹿部町字本別５４０番地１９８

℡：０１３７２－７－５１１１　FAX０１３７２－７－３０４２

URL：http://www.host.or.jp/net/gyoken/

研修参加に要する自己負担金１９，０００円の内訳　　別　表

費　用　項　目	金額（円）	内　　訳
1　北海道に納めていただく経費		道条例に基づき徴収します。
・研修受講料	４，１００	１日８２０円×５日間
・宿泊施設使用料	７８０	１日　１３０円×６日間　（前泊）
小　計	４，８８０	
2　実費を支払っていただく経費		
・食　費	６，９５０	研修初日の朝食から最終日の昼食
・宿泊に伴う寝具クリーニング代	１，０００	概算額
・宿泊に伴う電気、ガス、水道、燃料代	３，０００	概算額
・傷害保険料	１，０００	次の保険に全員加入していただきます（加入手続きは道立漁業研修所が行います。）。 死亡・後遺障害保険500万円、入院保険4,000円/日、通院保険2,000円/日、賠償責任保険1千万円（研修期間の前後各１日を含む。）
・その他雑費	２，１７０	振込手数料等（端数調整含む）
小　計	１４，１２０	
合　計	１９，０００	

※　研修に必要なテキスト、資材、外部講師謝金等は道立漁業研修所が負担しますので、研修生には上記の費用を負担していただきます。

※　寝具クリーニング代、電気、ガス、水道、燃料代については概算額ですので、研修修了後精算のうえ、残金が発生した場合は、後日返金します。

※　上記１及び２の研修経費１９，０００円の納入方法は受講決定通知の時にお知らせします。

※　市町村民税が非課税となっている世帯に属する方等については、研修受講料の減免措置（１／２）があります。

なお、受講費用を主として負担する者が大規模な災害（知事の定めるものに限る。）により被害を受けた者である場合は、研修受講料及び宿泊施設使用料の免除措置があります。

詳しくは、漁業研修所までお問い合わせ願います。

漁業者入門研修受講申込書

ふりがな 氏　　名		生年月日	年　月　日（　　歳）		写真貼付欄 ※顔が明瞭なもの。（サイズは特に指定しません。）
住　　所	〒　　－		電　話 （携帯）	（　　）	
上記以外に連絡先がある場合はその連絡先の住所、電話番号					

◎　あなたの現在の状況は次のうちどれに該当しますか。

☐　北海道内の出身であって出身市町村以外で漁業以外の職業に従事しているが、将来出身市町村に戻って漁業に従事することを希望している（Ｕターン）。

☐　漁業以外の職業に従事しているが、将来北海道内（出身市町村を除く）で漁業に従事することを希望している（Ｉターン）。

☐　北海道内の出身市町村内に居住しており、漁業以外の職業に従事しているが、将来同じ市町村内で漁業に従事することを希望している（転業）。

☐　その他
（　　）

◎　あなたの出身地はどこですか。
（　　市 町 村）

◎　あなたの親や親族に漁業者はいますか。
☐ 親が漁業者　☐ 祖父母が漁業者　☐ 親戚が漁業者　☐ 兄弟が漁業者　☐ いない
☐ 過去に親、祖父母等が漁業者だった　☐ その他（　　）

◎　全国各地で開催されている漁業就業支援フェアに参加したことがありますか。
☐ ある（時期：　　年　　月 参加場所：　　）　☐ ない

◎　上の問いで「ある」とお答えの方にお聞きします。受入先漁家は決まりましたか。
☐ 決まっている（場所：　　）　☐ 協議中　☐ 決まっていない

◎　過去に北海道漁業就業支援協議会を問い合わせ・相談等で利用したことがありますか。
☐ 問い合わせたことがある　☐ 相談したことがある　☐ ない

◎　これまでに漁業経験がありますか。
☐ ある　☐ ない

◎　現在の職業は何ですか。
☐ 会社員　☐ 自営業　☐ 公務員　☐ 団体職員　☐ パート・アルバイト　☐ 求職中
☐ その他

◎　この研修を受講しようと考えた動機を記入してください。